

第25期 国立市社会教育委員の会（第22回定例会）会議要旨

令和7年2月26日（水）

〔参加者〕 小菅、生島、寺澤、加藤、矢野、栗畑、根岸、谷口、中田、大森

〔事務局〕 井田、楠本、高橋

生島議長 では、改めまして、これから第25期国立社会教育委員の会第22回定例会を開会いたします。

本日は、今、大森委員に駆けつけていただきました。中田委員は遅参の御連絡をいただいておりますけれども、定足数には達しておりますので、本日の会議、始めさせていただきますと思います。

それでは、本日の配付資料につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。まず、次第の山を御確認ください。1枚目が次第になりまして、その次が資料1、国立市生涯学習・推進計画の進捗状況調査に対する質問等と題が付いているものです。資料2が要望書、その次が資料3として、答申案をおつけしております。

続きまして、議事録のほうの山を御確認ください。議事録ですが、こちらは前回の定例会の議事録になっております。修正等なければ、市のホームページに掲載させていただければと思います。

続きまして、公民館だより、図書室月報、次第では、いんふおめーしょんと記載がありますが、こちらは今回配付なしになります。申し訳ございません。その次がオアシスを添付しております。

ここからが次第のほうに記載がないもので、傍聴席にも配布しております。1枚目がまちの振興課より配付依頼があったチラシです。2枚目が家庭教育講座というふうに題名がなっているものです。こちらは生涯学習課の主催で3月20日に実施する講座の内容となりますので、配付させていただきました。

資料については以上です。

生島議長 ありがとうございます。

それでは、次第2の生涯学習振興・推進計画の進捗状況調査についてです。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。お配りしている資料1を御確認ください。

前回の生涯学習振興・推進計画の進捗状況調査ということで御報告させていただいた後、御質問があればということでお願いしたところでございますが、矢野副議長から、担当課評価Aに関わる部分について2つ御質問をいただきました。担当課に回答を依頼いたしまして、まとめたものが資料1になります。

まず、1つ目の御質問ですが、生涯学習振興・推進計画の基本目標（2）学習機会の充実の枝番7番のプレーパーク事業、担当課が児童青少年課です。

こちらの御質問内容ですが、令和4年度と比較し、実施回数は48回から49回と1回増えましたが、延べ参加人数は4,797人から3,481人と1,316人減少しています。新型コロナウイルス5類への移行に伴い、事業が拡充されたとしても、参加人数の大幅減を考慮しますと、担当課評価はBではないでしょうかということと、また、事業拡充に伴う参加者数減少の理由があれば御教示くださいということで御質問いただいたところでございます。

下が担当課からの回答になりまして、前半部分が参加者減少の理由について

記載がございます。令和4年度は、プレーパークが児童館の主催の児童館まつりという集客力があるイベントに参加したことや、新型コロナウイルスによるコロナ禍の中、行動制限や三密回避のため、野外のプレーパークの利用が増えたものと推察される。一方、令和5年度は、コロナ禍が明けて様々な活動が平常化されていく中、令和5年度観光白書等に見られるように、全国各地の多くの観光地がにぎわいを取り戻し、国立市民の活動においても屋外や近場の遊び場に限定されなくなったことがプレーパークの参加者数に影響したものと考えるということです。後半が担当課評価の理由について述べております。

本事業は、子供たちの様々な体験、交流の機会を推進し、野外での体験機会の充実を図るという趣旨で実施されている中、令和5年度のプレーパークの活動では、コロナ禍以前に実施された宿泊キャンプ事業や野外料理体験事業を再開するなど、事業がより本質に沿うような内容に改善されております。その点を評価しまして、A評価をつけているということで回答がございました。

続きまして、裏面、2つ目の質問です。こちらも基本目標(2)の枝番33、健康ウォーキングマップ普及事業で、担当課が健康まちづくり戦略室です。

御質問内容ですが、地域別の健康ウォーキングマップは、名称は様々ですが、多くの自治体において発行しております。歩きながらマップを見るにはA3ぐらいが適当であり、国立市のマップも以前はA3サイズでした。また、地域別のマップは、知る限り、ほかの都内自治体でも原則として無料です。

今回のリニューアルしたマップについては、市全域を範囲としたものであり、大きさもA1サイズとなりますので、歩きながら見るのに適した地域別マップとは別物です。

担当課評価Aは、地域別マップをリニューアルした際の評価となり、地域別マップを今回廃止したので、D未実施であったが適当だと考えます。

その上で、市全域を収めた新たなマップを発行し、有償配布したと記すべきではないでしょうか。また、今後、地域別マップ発行の余地も残す必要があるのではないのでしょうかということです。

こちらも下のほうに回答を掲載させていただいております。回答のほうですが、市では現在、まちづくりの根幹に広義の健康の概念であるウェルビーイングを据えた健康まちづくりに取り組んでいます。ウォーキングマップの改定は、健康まちづくりに関して優先的に取り組む3つの方向性の一つである楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまちづくりの一環として実施した。眺めているだけでまちに出かけたくなるようなマップを目指し、9コースの情報だけでなく、観光、芸術、歴史などの情報をふんだんに盛り込んで制作いたしました。

その結果、担当課としては生涯学習振興・推進計画の該当重点施策である様々なテーマや課題に対応した学習の支援に一層資するものとなったと考え、A評価とさせていただきます。

制作に当たっては、必要に応じたサイズ感で御利用いただけるよう、折り畳んでも破れない紙を使用する等の工夫をいたしました。しかしながら、上述のような狙いで多くの情報を掲載した結果、全面を広げて歩くには大きなサイズになったということは御指摘のとおりです。いただいた御意見も踏まえ、さらなる事業成果の向上を目指して、今後もウォーキングマップの在り方について検討してまいりたいということで回答をいただいております。

こちらの説明は以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

矢野副議長からの御意見だったわけですがけれども、矢野副議長、いかがでしょうか。

矢野副議長 個人的に、近隣各地のウォーキングマップ等を利用して、自分でコースをつくって歩いたりしています。大体A3ぐらいのウォーキングマップは見やすいです。各地域の公共施設に行くとき置いてますので、いつもこういう形で使って持ち歩いています。

質問書では細かく書きませんでしたでしたが、国立市のウォーキングマップはA3サイズではありましたが、イラスト地図ですので、歩くのには見づらいというところと、9コースを9枚のイラストマップになっていますので、かなり地域がかぶっています。2枚3枚持っていかなければならないというところが使いづらいところでした。それを直すのでしたら、すごく分かるんですけども、リニューアルしたのがこの大きさなので、これを持って歩くというのはなかなか厳しいんじゃないかと思います。私もこのマップは持ってますけれども、自宅では見ましたが、これを持って歩こうとは思いません。そういう意味で、質問ではありますが、意見も含めて書かせていただきました。

もう一つの質問であるプレーパークは、評価をどのように行うかということで、全て主管課評価ですけども、主管課評価が主観であってはあまり好ましくないと思うんです。どういった基準で評価をするのか、一定の何か目安みたいなものがあるといいのかなと思って質問をしたところです。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

ほかの方はよろしいでしょうか。評価のことにつきまして、よろしいでしょうか。

では、次第2を終えて、次第3の答申の検討に入りたいと思います。

本日は、資料2として本会への要望書が出ています。今後の会議の運営にも関わる内容になりますので、先に事務局から内容の説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。資料2を御確認ください。社会教育委員の会議長宛ての要望書となっております。提出日は2025年2月18日です。要望書のタイトルは答申についての要望となっております、項目だけ読ませていただきます。

1番は、デジタル弱者が不利益を被ることがないように。2番、ハイブリッド方式は視聴だけで、参加にはならないのではないですか。3番、「デジタルアーカイブの活用」は慎重に。4番、ICTの影の部分にも眼を向けてください。5番、個人情報やプライバシーについての記述は必要なのではないでしょうか。こちらの大きく5つの項目で成り立っている要望書となります。

説明は以上です。

生島議長 ありがとうございます。

要望書につきましては、委員の皆様方に事前に配付をしております。既にお目通しいただいていることかと思えます。答申は今日これから検討をしていくわけですけども、既にかなり仕上げの段階に入っております。そのことを踏まえて、この要望書の対応につきまして、私から最初に触れさせていただきたいと思えます。

我々が今まとめようとしているのは、国立市の生涯学習・社会教育分野におけるICT活用による学習機会充実の可能性についてというふうな答申であり、ここで議論してきたことというのは、学習機会の充実ということもそうなんだけれども、大きな方向性につきましては、1のICT活用に関する基本的な考え方においてお示ししているとおります。あえてここでは詳しくは説明しませんけれども、1で大きな方向性をお示した上で、以下、それに基づいてICTの活用と、それから考慮すべき点ということについて示してきていると

いうことは、今回いただいた要望書の内容と意思を一にするところでもあると思います。

その上で、この要望書で指摘されている事項は、ICT弱者やデジタルデバイスへの配慮について、もう少し踏み込んでほしいということかと受け止めます。したがって、今日の最終確認、これからしていくわけですがけれども、していく際に、各章でデジタルデバイスへの配慮について、いま一度、御注意を払っていただき、必要に応じて御意見をいただければと思います。

特に、要望書の3を受けて、私からここで具体的な提案をさせていただくとすれば、5章のデジタルアーカイブの部分がありますけれども、7ページだったかと思います。7ページのところで、講義内容をデジタルアーカイブ化した際の配慮までは書かれていないというところがあります。また、2段落目で、公民館などで講座における講義動画なんかもアーカイブの対象となるというようなこともあったりしますが、講義内容をアーカイブ化した際の配慮までは書かれてはいないので、例えば2段落目の最後のところに、今「望まれる」で止まっているわけですがけれども、追記する形で、「また、デジタルデバイスに配慮した記録や公開の方法の検討が求められる」。つまり、ICTが苦手な人であったとしてもアーカイブに触れられるような機会をきちんと保てるようにするというようなことで、もう一度言いますが、「また、デジタルデバイスに配慮した記録、公開の方法も検討が求められる」、こういった一文を追記するというのも一案かなと思っています。この点につきましても、後ほど御意見いただければと思います。

今、一つ具体的な提案もさせていただきましたが、こういったことも踏まえて、この後、御意見、御質問などをお聞かせいただければと思います。

では、この件も含めて、この後、答申案について修正等、御意見あれば伺っていききたいと思います。

今日、皆さん方にお示しした資料3ですが、この資料3の答申案については、前回、第21回定例会において、「おわりに」を含めた全体像をお示しました。体裁や内容について委員の皆様方から御意見をいただいております。今回の資料3というのは、前回の定例会で出た箇所の修正を行ったほか、定例会後に寺澤委員から、非常に丁寧に見ていただいて、気になる点について御意見をいただいておりますので、そこを踏まえて修正を加えております。簡単に言ってしまうと、前回修正点、前回から今回までの修正点をできる限り反映したものをここでお示ししているということになります。ですので、大分完成度合いが近くなってきているわけですが、いま一度御確認いただいて、今日、ここで御意見をいただければと思っています。

また、あえて追加をしますと、寺澤委員からも非常に細かく見ていただいて、赤字のところを結構ここで反映させていただきました。ただ、私も悩ましいなと思ったのが、ヒアリング内容のところにおいても赤字を入れていただいたんですが、一方では、ヒアリングのニュアンスをきちんと残しておきたい。ただ一方では、逐語記録にしているわけではないので、そこら辺はうまく端的に示せるようにしたいというようなところもあり、その意味で、御意見を反映できているところとしていないところがあるということを、検討の上でさせていただきます。

寺澤委員 もちろん大丈夫です。

矢野副議長 これ、ヒアリング記録ですが、圧縮しているので、そのままではないですね。

生島議長 はい。そのとおりです。逐語記録にしているわけではないので、直しても、御意見を反映させていただいても……。

矢野副議長 そのことでお伝えしますと、6 ページの公民館の上から 6 行目です。「W e b 申込み受付を順次導入している」と書かれていて、そのとおりなんですけれども、正確に言いますと、ウェブ申込み受付を、基本的には電話申込みと併用して順次導入しているということです。ウェブだけの申込みというのは本当に特別な場合だけですので、二次元コードで申込みができない方は電話でということです。今までと同様の申込み方法も取れるというふうに配慮をしているということです。

生島議長 この点、多分、文脈としては、電話申込みが今までずっとあったやり方で、それにある意味上乘せする形でウェブ申込みもしているというようなことなので、ウェブ申込みを導入したことによって電話申込みをなくしたわけではないというところだと思うんですね。どうでしょうか。後ろに括弧でも入れておきますか、電話申込みと。

矢野副議長 ここに追記する形で。

生島議長 そうですね。「W e b 申込み受付を順次導入している」の前に、「従来の電話申込みに加えて」というようなことでよろしいですかね。

矢野副議長 そうですね。

生島議長 ありがとうございます。

矢野委員、ほかに気になった箇所等あれば、続けてお願いいたします。

矢野副議長 そうですね。これは文言というか一般的なことなんです、ホームページ等いろいろ、公民館だけのこともかもしれませんが、公民館は「くにたち公民館だより」を市内に市報と一緒に全戸配布しています。それを見て申し込む市民は多いんですね。ネットを見れても、配布されたものを見てという方がアンケート等を見ても多いということなんです、一方、市外の方は主にホームページを見て講座等に申し込むことになります。市外の方も来られるんですが、人気のある講座等ですと、そのうちの一定割合、市外の方がいらっしゃるんで、市内の方が講座等を受けられないということも出てきているというのは事実かなと思います。

それから、申込み方法なんです、今月の「くにたち公民館だより」を御覧いただくと分かるかと思いますが、3 ページ以降を御覧いただくと申込み先着順で電話またはホームページでお申込みというふうになっています。一つだけ、子供と保護者との事業だけは一旦、ホームページより申込み、ここはホームページだけなんです。保護者の年齢が若いということで、二次元コードで大丈夫だろうということで、ホームページで申込みだけなんです、一旦申し込んで、応募者多数の場合は抽せんでもう一回結果をお伝えするというふうになっています。ただ、職員からするとこれはすごく手間がかかるので、特別な場合以外はしていないんです。通常は申込み先着順になっていて、以前は、申込みが多いと予想される講座については、例えば市内の方は 1 週間前に電話してくださいと。そこでいっぱいになったら先着順で終了と。まだ空いてれば空いた枠だけ市外の方が申し込めるというふうなやり方をしていたんですが、今、電話とホームページ、両方のハイブリッドで申込みをすると、それをやると非

常に手間がかかるということで、電話またはホームページのハイブリッドの申込みのときは、もうそれをやめちゃっているんですね。なので、この申込み方法ですと、市内在住、在勤、在学が優先するという枠が基本的にはなくなってしまったんです。それは市民から見たらどうなのかという問題もまたあるのかもしれない。システムで便利になったけれども、そういう問題も出てくると。それはカルチャーセンターとかではない問題です。

栗畑委員 よろしいですか。

生島議長 栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 栗畑です。今、議長がおっしゃった、ウェブの前に「従来の電話申込みに加えて」という言葉ですけれども、私も最初そう思ったんですが、文章全体を見ると、次のポツ、「電話申込みの場合」とあるので、むしろ、「思われる講座などでWebフォーム受付方式を」ではなくて「も」にしたならば、それだけでさっきの文言を、要は、1行前にも電話申込みという言葉があるし、電話申込みがダブっちゃうので、何か抵抗があったので見たら、「を」を「も」にすればいっちゃうんじゃないかなと思ったんですが、どうかなと。

生島議長 ありがとうございます。確かにそのとおりですね。栗畑から今おっしゃっていただいたとおりで、あえて「従来の電話申込みに加えて」というふうに入れないで「Web申込み受付も順次導入している」ということでよろしいのではないか。

栗畑委員 その上に、「電話申込みが基本であったが」と出ているから、そうしたら、次で「も」でいいんじゃないかなと思ったんです。

生島議長 どうでしょう。

矢野副議長 ここでの議論だと、それですごく分かると思うんですが、第三者が見ると、誤解する人、読み違える人もいるのではないかなと思いますので、電話申込みとウェブ申込みが併用していると、そこははっきり書いたほうが分かりやすいかなと。文章はどんな形でもいいかと思いますが。

栗畑委員 というわけで、「も導入している」、括弧して、電話申込み、今ははがきはないんですかね。だから、電話と併用と書いてはいると。

生島議長 ウェブ申込みを加えたということですよ。そこが伝えられればいいということかと思うんですが、目下単純に、順次導入しているということもありますので。

矢野副議長 これは時系列がありますので、ヒアリング段階は順次でしたけれども、今はもう基本的には導入しているという違いですね。

生島議長 そうですね。要するに、2023年10月以降、24年1月のときのヒアリングを受けての抜粋ということにはなるので、こういう声で導入してきているということにはなるかと思えます。厳密に言うと、「も導入している」というふうにするか、「順次導入してきて今の状況に至っている」ということにするかとか、いろいろ混乱するところではあるんですけれども、言ってしまえば、

従来の電話申込みはそのまま続けているということが大事ですよ。それに加えて、ニーズに合わせてウェブ申込みを、段階的にであれ、講座なりの特性に合わせて導入してきて、今はかなりの率で導入が進んでいるというようなことかと思しますので、分かりやすさというようなことと言うならば、今日のこの要望書のこともありましたので、繰り返しにはなろうかと思えますけれども、「電話申込みに加えて」というのは入れておいてもよろしいかなというふうには思うんですが、いかがでしょうか。

栗畑委員、いかがでしょうか。

栗畑委員 いやいや、私も最初はそう考えました。ただ、上とちょっとかぶるっぽいなと思ったので。

生島議長 寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員 さっき矢野副議長から説明を聞いた後で、「電話申込みが基本であったが、Webフォーム受付方式を導入している」、「若年層を中心に」というふうを読むと、電話と併用ではなくて、さっきの講座みたいに、ウェブ受付しかしていない講座もあるというふうにも、上の黒ポチは捉えることもできるかな。なので、先ほど矢野委員がおっしゃったように、2番目のところでは、「従来の電話申込みに加えて」というのを加えた上で、「Web申込み受付も順次導入している」というふうにし、上の部分とは明らかに異なることを言っているんだというのが伝わるようにしてもいいかなと思いました。

栗畑委員 つまり、一言文言を加えて、かつ、「を」を「も」にするということですね。

寺澤委員 はい。

栗畑委員 それであれば、より分かりやすいですよ。

生島議長 はい。両方加えるということにさせていただきたいと思います。

これは今ふと見ていてなんですが、全体を通して申込みというのを、「申」という字に「し」を除いて「込み」にしていたので、今、栗畑委員から御指摘いただいた黒ポツ1行目のところの「し」を削除していくという訂正を加えたいと思います。

先ほど矢野委員からあった、いわゆる先着順が導入されて動いている、フォーム受付をすることによって、抽せんというのはまた難しくなっているというようなことですよ。その辺はどうしましょう。ここに加えていくような御提案とか、または何か判断というのはありますでしょうか。

矢野副議長 抽せんが難しいというか、もともと抽せんは少なかったんですよ。先着順だけど、多い場合は、市内在住、在勤、在学の方の受付日が早かったんです。日付をずらしたんですけれども、今それができないので、市内、市外を分けていない申込みになっています。やろうと思えばできると思うんですけれども、すごく手間がかかって職員の負担が重くなってしまいます。現時点では、そこまで多数の方が応募する講座は全体とすれば少ないので、そういう区別をしていないということです。例えば小金井市公民館の講座ですと、基本的には市内在住、在勤、在学の人しか申し込めません。そのように決まっているのであれば、国立市のような申込み方法でも全然問題ないのですが。でも、国立の場合は市外からの参加者がいるのが前提ですので、また違った課題があるというこ

とです。

それを文言に入れるかどうかは難しい問題で、公民館だけの答申であれば入れていいと思うんですけども、ここは社会教育全体ですのでどうなのかなと思います。

生島議長 そうですね。例えば博物館なんかは、もちろん市民を対象にした講座ということもあり得るけれども、国立の事業に参加していただくだけじゃなくて、国立の資料を保管して活用するということが国立、また、郷土文化館の使命でもあるかと思いますので、場合によって、そういうことについて関心を持っている市外の方たちも参加いただくということもあろうかと思いますが、そういった資料の保存ができるということが博物館の大きな使命にはなろうかと思いますので、一概に利用対象者を絞っていくということは難しいかと思います。なので、それを具体的に文言に反映していくというよりは、こういう議論があったというようなことも含めて置いておきたいなというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

どこからでも結構ですので、別にお気づきの点ありましたら御意見いただければと思います。いかがでしょうか。今日2月で、4月はもうほぼ完成、大体3月まででもう終わって確認になろうかと思いますが、細かい文言でも、今みたいな言い回しの部分でも結構です。

矢野副議長 また公民館のところでも申し訳ないんですが、9ページのところです。

生島議長 はい。9ページだそうです。

矢野副議長 ヒアリングの内容なんですけれども、Wi-Fi環境に関してですが、4行目で、「機器を追加設置することが解決策と業者からは言われているが」と記されていますが、この定例会に提出していただいた当日配付資料にはそのように書いていませんので、口頭でおっしゃったのかもしれませんが、業者から言われているというのは文書としてどうかなと思います。「追加設置することが必要だと思われるが」とか、「追加設置することが望ましいが」とか、そういう文言がいいかなということと、最後のところで、「導入することは困難である」というのは、これは別に予算さえあれば導入できますので、「現時点では」とか、ちょっと追加があったほうがいいかなと思いました。

生島議長 ニュアンスとしてはそういうことですよね。予算の問題が出てきていたもので。

矢野副議長 そうなんですよね。レンタルコストやランニングコストが増加する関係でと。

生島議長 はい。これは議事録から取られていることになりますので、口頭でお話されているからこそ、資料の中には載っていないことかと思えます。おっしゃるとおり、解決策、例えば業者から言われているけれどもというのも、ちょっと直接的でもあるかなと思いますので、「設置することが望ましいが、ランニングコストなどが増加する関係で、現時点で導入することは困難である」というふうに加筆することで、当日のニュアンスがきちんと伝わるのではないかなと思います。ありがとうございます。

栗畑委員、お願いします。

栗畑委員 これは「業者から」ということを削るだけでもいいんじゃないですか。

生島議長 「解決策と言われているが」ということですか。

栗畑委員 私も素人に近いんですけども、まさにWi-FiならWi-Fiの設備を追加するしか方法がないので、今さら遮蔽効果があるような壁をぶっ壊すとかいうふうにはいかないと思いますから、業者という言葉だけがちょっと。

生島議長 そうですね。望ましいかどうかというよりは、解決策としてはこういうことだということで、「業者からは」というのを削除するというので、矢野委員、いかがでしょうか。

矢野副議長 言われているって、誰に言われているのかとなりますので、解決策を生かすのでしたら、「追加設置することが解決策だが」でいいのかなと思います。

生島議長 それが一番しっくりするかと思いますね。では、追加設置することが解決策だが、現時点で導入することは困難であるということできたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。

大森委員 1つよろしいですか。

生島議長 大森委員、お願いいたします。

大森委員 3ページなんですけれども、これから申し上げるのは単なる分かりやすさにとどまることかもしれないんですが、上から3パラグラフ目、こうした点を考慮するとという文章がございますよね。ここについては語順を入れ替えたほうがいいと思うんです。語順を入れ替えたものを申し上げてみます。「講義形式の事業については、参加の幅を広げることに有用であることが確認された場合は、運営上の人員や予算の範囲内で、対面形式と併用するハイブリッドも選択肢の一つになるだろう」。このパラグラフを、その上の「可能性を持つ」からパラグラフを分けなくて、「可能性を持つ」にくっつけてしまったほうが、我々が議論してきたことがストレートに表現されるかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。まず、前の段落とつなげていくということ。ここ、そうなんです。今回いろいろ修正したことによって、私も何かちょっとしっくりこないというふうに思いながら書いていたところだったので、御指摘、大変ありがたいなと思っております。ちょっとついていき切れていないので、できればもう一度お願いできますか。

大森委員 はい。申し上げます。「可能性を持つ」の後に続けて、「講義形式の事業については、参加の幅を広げることに有用であることが確認された場合は、運営上の人員や予算の範囲内で、対面形式と併用するハイブリッド形式も選択肢の一つになるだろう」。

生島議長 ありがとうございます。まず、第1文目がざっくり言うと消えるというふうなことです。

大森委員 今申し上げた中で尽くされているかと思います。

生島議長 そうですね。そうだと思います。

いかがでしょう。すっきりするかなど。私はとてもしっくりきてはいるんですけども、御提案のとおりに変更していきたいと思います。

講義形式はやっぱり対面を大事にしていく。ただ、運営上の人員や予算も考慮していかないといけないし、それで参加の幅を広げていくといったときに、ハイブリッドも選択肢の一つだということがより強調されていくということで、我々の趣旨にも非常にマッチするのではないかと思います。大森委員、ありがとうございます。付け加えて何かほかにもあれば。

大森委員 じゃあ、幾つかございます。1ページなんですけれども、感染症拡大が丸括弧で略称になっているんですけども、「コロナ下」の「下」は取ったほうが後とのつながりがいいかと思ひます。

そうすると、2つ目のパラグラフの「コロナ拡大」の「拡大」は取ったほうがいいと思ひます。1行目の「コロナ拡大以後」の「拡大」は取るべきだと思ひます。

それから、1ページの1章の1つ目のパラグラフと2つ目のパラグラフの間なんですけれども、これはパラグラフを分けなくてくっつけたほうがいいと思ひます。それで、2つ目のパラグラフの下から3行目、「したがって」という接続詞は取ってしまったほうが、論はより合理的に通るかなと思ひます。

生島議長 そうですね。御指摘のとおり変更していくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ほかにも。

大森委員 あともう一つなんですけれども、これも単なる表現の通りやすさの問題なんですけども、2ページの2つ目のパラグラフの語尾が、「ブラッシュアップするものとして議論し、以下にまとめている」となっているんですけども、これは「議論してきた」のほうがよいかと思ひます。

それから、その次のパラグラフなんですけれども、「その際、」はないほうがいいと思ひます。その文の語尾なんですけれども、「多様性にも配慮することが重要である」のほうが、我々の表現したいことに近いと思ひます。

それから、細かいところなんですけれども、4行目の「デバイス」とあるんですけども、これがぴったりくるんですけども、多くの市民のことを考えると、「機器」という漢字にしてしまっても大丈夫かなという気がします。

生島議長 4行目ですね。「デバイスごとの活用の仕方」というところですね。

大森委員 漢字2文字で「機器」でいいんじゃないでしょうか。

生島議長 機器でいいんですけども、「機器ごとの活用の仕方」、「機器の活用の仕方」、どうでしょうか。そこに今悩んで。

大森委員 「ごと」は要らないということですよ。「ごと」はなくてもいいかもしれませんね。

生島議長 なくても通じそうだなというふうにも思っただんですけど。

大森委員 そうですね。

生島議長 今回の御指摘を踏まえるならば。

寺澤委員 ニュアンスが少し変わるんじゃないですか。機器それぞれのということですよ。

生島議長 そうですね。

寺澤委員 機器それぞれによってというか。多分、「ごと」というのがなくなると、ニュアンスが……。

生島議長 パソコンは使えるけれども、スマホが苦手とか、その逆もあるとか、iPadなら使えるとかという。今、寺澤委員がおっしゃったような「それぞれの機器の活用」。

大森委員 でも、これは使うのが苦手な人にくっついている話なので、「機器ごと」が理屈は通っているんですよ。

生島議長 そのまま生かしましょうか、そうすれば。「市民個人を見ても」……、「機器ごと」ですね。活用の度合いが機器によって異なるということですかね。それともちょっと違う。「機器ごとの活用の仕方も多様である」と、単純に「デバイス」を「機器」に置き換えるということがすっきりするかなと。

大森委員 はい。

生島議長 では、そのようにさせていただければと思います。ありがとうございます。大森委員、ほかにはよろしい……。

大森委員 まずはそこまでにいたします。ありがとうございます。

生島議長 ありがとうございます。途中から御参加いただいた方、ありがとうございます。細かいところも修正しておりますので、忌憚なく御意見いただければと思います。

加藤委員 すみません。

生島議長 加藤委員、お願いいたします。

加藤委員 遅くなってしまって失礼しました。
スペルが間違っているのではないかという指摘がもしなかったら、1 ページ目のICTの「Information」というつづりが間違っているなと思ひまして。

生島議長 あ、本当だ。mですね。

加藤委員 mなのと、インフォームなので、「form」かなと。

生島議長 本当ですね。よかったです。

加藤委員 ごめんなさい、細かなことで。

生島議長 本当ですね。ありがとうございます。加藤委員、ほかには。

加藤委員 大丈夫です。気づいたところだったので。

生島議長 分かりました。
いかがでしょうか。柴畑委員、お願いいたします。

柴畑委員 であれば、議長が冒頭言われた、7ページ、5のデジタルアーカイブの活用のところ、1行加えたいというほうに時間をかけたほうが良いと思うので、今日、まずやってみたらどうでしょう。

生島議長 分かりました。ここで1行加えるということを先ほど提案させていただいたというようなことなんですけれども、柴畑委員、この件について……。

柴畑委員 いやいや、本当に最初の冒頭で言ったわけですから、ここは一行加えるということは、ある意味では、字の間違えとかよりももっと議論すべきことだと思うので。

生島議長 分かりました。途中からお見えになった方もいらっしゃるの、少し重ねて説明させていただきたいと思っておりますけれども、資料2といたしまして要望書が出ているということでもあります。私もよくよく、この間、読ませていただいてきていて、1ページの1のところ、ICT活用に関する基本的な考え方というところでは、基本的に社会教育の分野における事業では、対面でのつながりづくり、それから関わり合い、そして共同学習というようなところは非常に重視されてくる。だからこそ、そこをきちんと持ちつつも、ただ、非常時だとか、参加者の拡大で有用と認められたときには、先ほど大森委員からも分かりやすい文言の修正をいただきましたけれども、選択肢の一つとしてICTの活用ということは進めていかれることではないかというような形で、大きな筋を持っております。ですので、この答申では、ICTの活用とともに考慮すべき点というのを示してきている、議論を重ねてきているわけですので、要望書の内容とは思いを一にしているところであると思っております。

その上で、ICT弱者であるとか、デジタルデバイドへの配慮ということについてももう少し踏み込んでほしいという御意見として承られるかと思っておりますので、その辺を改めて確認していきたいということで、再度見直す点の一つの今日のポイントを置いているところでもあります。この間の御意見というのも、そういったところにも配慮されている御意見として承っているところでもあります。小さい文言もそうですけれども。

そして、その際に、私のほうから冒頭提案させていただいたこと、繰り返しになりますけれども、特に要望書の3の部分です。資料2、デジタルアーカイブの活用を慎重にということなところでもあります。デジタルアーカイブをどういうふうに使っていくことができるのか、そして、1の①、例えばアーカイブの活用として講義動画のことを書かれているけれども、デジタル弱者が不利益にならないようにということなところ、この辺りを配慮していく、改めて強調していくということなことで見直していくと、デジタルアーカイブ化した場合の配慮というのがここでは少し薄いかかと捉えております。

ですので、7ページの5、デジタルアーカイブの活用というところ、まさにそこが関連するところであって、2段落目のところがアーカイブの対象となるものとして講義動画を入れているわけなんですけれども、こういったところに

ついて、ただデジタルアーカイブを記録して公開するというだけじゃなくて、デジタルデバイスに配慮した記録や公開の方法ということについても検討が求められるというのを一言、付け加えたらいかかというふうなことを具体的な提案としてさせていただいたということです。

上の文章とつなげて加えるということも考えたんですけども、上の文章は、どういう優先順位で、何をどういうふうに記録し、公開していくかということになりますので、デジタルアーカイブそのものをどういうふうにつくっていくかということになるかと思えますけれども、それとともに考慮すべき点として、いわゆるICT弱者というふうな方々にも活用していただけるためにはどういうふうにしていくかということ。様々な方法が考えられるかと思えますので、答申はそこまで詳細に書かずとも、記録や公開の方法の検討を進めていく必要があるんだということを入れておくということぐらいで、加筆したらいかかかなと思っていましたところ。

具体的に、例えばですけども、これも既に配慮されていることかと思えますが、自分で必ず家でパソコンを通じて見ろというだけじゃなくて、博物館の中にある端末、パソコンなどで、アーカイブコーナーがあったりしますから、そういうところに簡単なタッチパネルのような形で見られるようになるとか、そういった配慮というのが、例えば講義動画であるとか、様々な資料についても検討されるとか、そういうようなところにつながってくるのかなと思えますので、デジタルデバイスへの配慮というのを分かりやすく明文化しておくことへつなげていったらいかかという提案です。

根岸委員、お願いいたします。

根岸委員 デジタルアーカイブについて、弱者を救済するという意味ではないんですが、デジタルアーカイブの一番重要なところというのは、例えば今、紙の資料をデジタルで保管する、保存する。あとは、ここに書いてあるように、民俗芸能など無形文化財、国立市の歴史とか、そういうものを動画として残しておくということがすごく重要だと思うんです。それは今すぐ活用するという意味合いだけじゃなくて、そういうものを未来へ残すんですよということをちょっと強調したいと思えます。

生島議長 ありがとうございます。
栗畑委員、お願いします。

栗畑委員 全く根岸委員の意見に賛成なんですけど、もともと資料をデータ化するというのは、やっぱり意味合い、幾つか目的があると思うんですね。当然、データ化することによってより容易に外の人が入手しやすくなることもありますけど、やっぱり資料の保存ということもあるわけです。ですから、データ化しなくても複製をつくってもいいわけです。ただ、恐らく現状では複製をつくるよりデータ化したほうが安いんじゃないかなと思えますけども、お金のことを考えると。

ですから、まず何でもかんでもデータ化することがいいということではなくて、要は目的、データ化されたものが何に使われるのか。要は、みんなが見やすくなるか、見る機会が増えるよということになると思うんですね。物はあるわけですから、別にデジタルで見なくたって、足を運べば見られるわけです。そして古くなったものは複製すればいいんです。そして原本は残しておけばいいわけです。

ということを考えれば、デジタルデバイスというのはそんなに……、まあ、確かにいろんな意味で、当然私もそっちの部類に入るからですけど、こ

ここでいうような資料のデータ化ということについて言うならば、うーん。効果のほうを尊重させていいと思うんですけどね。

見られないわけじゃないですから、足を運べば原本はあるわけです。ただ、その原本が古くなり過ぎていて、もう容易に閲覧できないよとか、そういう状態になってきているならば、やっぱり何らかの方法で、保存方法とか、また見やすいようにしなきゃなんです。

生島議長 はい。今、根岸委員と栗畑委員から御意見いただいたポイントは、保存していく、そして未来の人たちも使えるようにしていく、この部分は大事だと思うんです。なのでそれはそれで一言やっぱり入れていくことは必要かなと、非常に説得的かなと思います。

例えば、3段落目ですが、「デジタルアーカイブ化により、市内外で関心を持つ人々が」というところに加えていくとか、どういう形で加えればいいかなとは思いますが、無形有形問わず様々な形で保存できて、市内外で関心を持つ人々、未来の人々なんていうふうに入れるかどうかですけども、そういうニュアンスでこちら辺にちょっと入れていくと、今のようなことが反映できるかなというふうには思いました。

そのこととともに、要するにデジタルデバインドへの配慮というものをここで加筆するかどうかということかと思うんですけども、栗畑委員がおっしゃるのは、そこまで入れなくてもいいんじゃないのというような御意見でしょうか。

栗畑委員 結果として見やすくなるのであって、決して今後はデータでしか供給しませんよというものじゃないわけですよ。

生島議長 はい。そうだと思います。

栗畑委員 逆に、原本が古くなったり、画像を撮って実際に伝承したことが、もう画像で伝承するしかなくなってきているわけです。そっちの話をしたいのであって、デバインドの話はほかにも出ていますので、そこに協調する必要もないのかなとは思っております。ただ、入れておくほうが丁寧であるとは思いますが、どういう形で入れたらいいかですよ。

ただ、何でもかんでもデジタルにして、パソコンとか云々じゃ見られなくなるよということを言いたいんじゃないんですよ、我々は。

生島議長 はい。そうだと思います。

いかがでしょうか。

その前に、じゃあ、ちょっとお考えいただいていくときに、先ほどあった根岸委員の御意見を踏まえて書き加えるならば、デジタルアーカイブ化により、市内外で関心を持つ人々が、国立市の多様な、そして貴重な資料を容易に知り、継承することができるというようなことが入れば。

根岸委員 うん、そうですね。継承ですね。

生島議長 はい。よろしいですかね。

根岸委員 本来は人から人へ伝えていくものなんでしょうけれども、もう、できる人がいなくなっちゃうという現実がありますから。

生島議長 知り、継承することができるということにしていくと、今のニュアンスが入るかなと思います。

根岸委員 そうですね。

生島議長 寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員 何と伝えたらいいのか分からないんですけども、くにたち郷土文化館の方々のお話を何となく今思い出しながらもう一回読み返してみても思ったことは、8ページの四角囲みの一番下、「資料をVRで見るのと実物で見るのでは」というところの最後のほう、「デジタル化することは物を保存することにもつながると思うので、うまいバランスで活用していくことが」とあるんです。多分、郷土館の方たちは、さらにデジタルアーカイブを活用すればいろんなことができるようになるし……、ということだったような感じもしていて、もともとある5番目の3段落目のところと、物を保存するというのはまたちょっと別のことなのかなと思ったんです。

なので、もしそれを入れるなら、やっぱり新しく3段落目を作って、さらに今の3段落目のような、社会教育事業として活用できるんだよと言えるほうがいいんじゃないか……、何かうまく伝えられないんですけども、新しく3段落目で、物を保存していくというのをちょっと加えてみたほうが、何となくいいような気がしました。

あくまでも、デジタルアーカイブをこういうふうに活用できるよという形が言いたいわけじゃないこと、それがうまく伝わっていないと、何でもかんでもデジタル技術を使えばいいというふうに思っていると捉えられてしまうのかなと感じました。

生島議長 今、段落を加えてみたらという御提案だったんですが、ちょっとここでどういう構造になっているかということを変更して見てみたらいいかなと思います。

1つ目の段落では、そもそもデジタルアーカイブというのがどういうものなのかということ、特にくにたち郷土文化館ではこんなことがされているということで、アーカイブをデジタルで行っていくことの具体例を含めて、その意味をまず説明していく。その上で、アーカイブの対象となるものということで、2段落目に行くわけです。

郷土文化館の例から入っているので、特に実物資料とか民俗芸能、無形のものも含めてこういうことがあるわけだけれども、さらに、より社会教育の分野で目を広げてみると、講座での講義動画であるとか、それから、非常に学習の成果物が多様に積み重ねられているわけだから、こういうものもアーカイブ化されていって、それがうまくつながって、さらに次の学習につながっていくことも可能性としてできるのではないかと大森委員に御意見いただいたことも、非常にじっくりくるなと思いつつ入れてきたわけです。

なので、アーカイブの対象というのは、ここでは一般的に考えられているものよりもかなり広く説明しているかと思いますが、いわゆる材料になるものですね。これをアーカイブ化していくということは作業が必要になるわけですから、こうした作業をどういうふうに進めていくかを検討しながら、優先順位等も含めて、やれる範囲でやっていくことが望まれるんじゃないかと。その上で、これをしていくことでの活用なりメリットを示してきているということになります。

ですので、貴重な資料を知ることができる、例えば、ふだんは収蔵庫に入

っちゃって展示物で見られないものも、デジタルで、まずはファーストステップで見られるようにしていく、それを継承していくことができる。そして繰り返し確認できるということから、主体的な活動、社会参加につなげていくこともできるんじゃないか。だから、こういった活用をすることができる学習機会とか情報提供ということも必要になってくるんじゃないかという形で、今、ここで示していることになります。

そういうことで考えて改めて見直すと、私の提案というのは、確かにちょっとここにはなじまないのかなと考えるところではあるんですけども、ただ、一方でこれをみんなが活用していくことができるかといったとき、そうじゃない人たちへの配慮も必要になってくるということで、まあ、だから学習機会をつくっておこうとするところでもあるんですけどもね。

だから、棄畑委員おっしゃるように、もうここに示されているんだから、そこまであえて言わなくてもいいんじゃないかというところでもあろうかなというふうにも思って、悩ましいところではあります。

事務局、お願いいたします。

事務局 すみません、事務局です。

今、議長がおっしゃったので補足する必要はないかもしれないですけども、先ほど棄畑委員が、足を運べば見られるというお話をされました。議長おっしゃったように、ふだん公開していない資料がデジタルだけで見られたり、あと、無形文化財なんかもふだん足を運んで見られるものではないので、足を運べば見られるという認識はちょっと違うのかなと、すみません、申し上げます。

寺澤委員 私の言い方が悪くて、段落をつくらなくても全然いいんですけども、少なくとも、郷土文化館のここだけ読むと、やっぱり、講座にせよ何にせよ、デジタル化は伝承していくための手段だったり、物を保存する、やっぱりそれが第一目標なのかなと思うんです。

あと、講義とか、もうちょっと広く公民館での講座とかにしても、デジタル化するというのはやっぱり、保存してさらに広めていくというものだと思うので、やっぱり同じ意味の伝承、保存だと思うんです。

だから、何のためにというのが、見えない……、何でしょう、何のためにこれをやっていて、これをすることによってさらにこんなメリットがありますよという言い方ができると、ここはすごく生きてくるのかなというのを感じたところです。

単純に、何でもデジタル化してというふうには考えているのではなく、そもそもデジタル化して何のためにという、ことが入るだけで伝わり方が大分違うような気がします。

生島議長 寺澤委員の御意見を踏まえて改めて見直すと、確かに、そもそもデジタルアーカイブとは何ぞや、何のためにといったとき、1段落目の部分は注目されると思うんですけども、保存というのは重要な意味を持つところでありながら、一言も入れてないんですよ。これは意図的ではなくて、落ちてしまっているところではあるので、保存をすることで、データベースなどで公開されることで、まあ、保存……、データ化され保存されるということは加えていくことが必要かなと。保存という言葉、データ化され、保存されていく。

寺澤委員 継承。何という言葉がいいのか分からないんですけど。

生島議長　そして、その上で活用されていくということは、段階を追ってもいいのかなというふうには思っております。ストック、保存、アーカイブということかなというふうには思っております。

寺澤委員　多分、それがないと、やっぱり本当に活用されているのかという方向に議論がいつてしまうような気がします。

生島議長　博物館をベースにして考えると、保存というのは博物館の重要な役割の一つなので、あまり違和感がないんですけども。

寺澤委員　でも、保存、伝承、何でもいいんですけど、広く伝えるという意味では、いろんなところでやっている講座というのもやっぱりそういう意味を持つものですね。

生島議長　いかがでしょう。ちょっと今のポイントで考えると、まずはデジタルアーカイブ、何のために、そして、それをどういうふうにしていくかというようなところで、まずは1段落目の1行目のところですね。データ化されることで保存する、その中には、一方で、資料を守るところも入ってくるわけですけども、データ化、保存されることで、オンラインデータベースで公開されることで市民が活用することができる。それを踏まえて、3段落目のところで、資料を容易に知り継承することができるというふうにつなげていく、ここをちょっと加筆していくというのはいかがかというようなことで、まず1回提案とさせていただきますと思いますが、大森委員、いかがでしょうか。

大森委員　デジタルアーカイブズのアーカイブ化のメリットとデメリットを考えるときには、新聞資料が一番事例としてはいいと思うんです。オーソドックスな新聞の保存方法というのは、各新聞社が縮刷版というのをつくって、図書館に配架するというのが古典的な方法だったんですけども、もう大分最近では、各新聞社ごとにデジタルアーカイブを新聞でつくって、それを検索するという方法がとられているんです。でも、デジタルアーカイブによって全てばら色になるかということ、実はそうではなくて、多くの図書館があって、新聞のアーカイブズは値段が高いものですから、それを購入することを引き換えに縮刷版の購入をやめてしまうんです。それから、保存ということを考えたときに、デジタルアーカイブズだと、どこまでお金をかけるかによりますけども、新聞の版がありますよね。例えば朝日新聞で、5月8日の紙面でいうと、1種類と考える人が多いんですけども、例えば新しい情報が入ってくると、このエリアに流す新聞はこの版だけだということ、新聞のエディションというのもやっていると、かなり深いところがあって、紙で残していくということが圧倒的に重要なんです。だから、どんなにデジタルアーカイブしても、それは追加的な話であって、紙は紙でちゃんと残して、かつアーカイブ化もする。そうすると、両方のメリット、デメリットを相殺できるというのが全体像だと思うんです。

ここをどう直すかということという、例えばアーカイブ化することによって、デジタルアーカイブズにアクセスできる人はプラスだけがあるわけですけども、アーカイブ化して公表という、どうしてもデジタルで行いますから、これまでみたいに縮刷版しか見ることができないという人は、縮刷版を例えばやめてしまうと、やっぱり学習機会は縮小するんです。これは一つ一つの事情ごとにプラスとマイナスが違ってきますから、ここだけで議論して整文するのは難しいので、今言ったことを議長に、整理をして提案いただくのがいいのか

なというふうに思いました。

あと、ちょっと違った角度からなんですけど、片仮名の場合、その元は英語なんですけども、日本語は単数形と複数形に寛容なんですけれども、片仮名にすると、外来分の単数形、複数形のこと引きずるんです。だから、これは微妙なところではあるんですけども、恐らくですが、この5番のタイトルのところは複数形のアーカイブズなのかなというふうに思います。1行目もアーカイブズ、それから下から2行目もアーカイブズかもしれません。でも、私、これは専門ではないので、ここについては、日本語ではもうアーカイブで通すんだというふうに業界がなっているのかもしれない。

それからあと、1文目なんですけども、少し文章整えると、「デジタルアーカイブズは、博物館・図書館などが資料をデータ化して、オンラインやデータベースなどで公開するものであり、市民が学習資源として活用することができる」にすると誤解が少なくなるのかなというふうに思いました。

続けてあと一ついいですか。ここでデジタルアーカイブズのところが整理されたので、答申全体でいうと、3ページもちょっと手直しが必要になるかと思うんです。(2)番のICT活用の長所を生かすというところなんですけども、書いている内容が、重なりがあるので、矛盾がないようにしたほうがいいと思います。2パラグラフの文なんですけども、パラグラフは逆転させたほうがいいのかなというふうに思います。ちょっと下から整えて述べてみます。「オンライン会議システムを利用することにより」、このパラグラフはそれでいいかと思うんです。今は第1パラグラフにあるものを第2パラグラフにして、「事業の実施にあたり」から読みますけども、「事業の実施にあたり、インターネット上の動画、デジタルアーカイブズ、データベースを利用することで、学習内容を充実させる可能性も広がっている。(5参照)」、それでいいかなとも思います。

生島議長 5というのは。

大森委員 デジタルアーカイブズの活用のところですか。

生島議長 ありがとうございます。今、皆さん、3ページのほうを御覧になっているかと思うので、3ページのほうから触れたいと思いますが、ここで一つ、ICTの活用ということ、オンライン会議システムのほうを先に持ってくる。その長所を生かして、離れた地域や団体の交流云々というのもやりつつ、そのほか事業の実施に当たっては、インターネット上の動画、ここ、重なっているICT、特にオンライン会議システムと重なっているから切ってしまうというふうなことですよね。既にもう1段落目で、最初のほうに言っちゃうからということ。インターネット上の動画であるとか、デジタルアーカイブ、データベースを利用することで、学習内容を充実させる可能性というのも広がっている。ICTの活用というのを、こういうふうな形で長所を生かしていこうとするということかと思えます。非常に御提案いただいたもの、すっきりとして、そのままここで活用させていただきたいというふうなことを私は今お伺いしながら思いました。

そうすると、「感染防止のための対策としてではなく」というのも切っちゃうという。

大森委員 どちらでもいいかな。そうすると、全部にそれを掛けなきゃいけないわけですね。全部に掛ける形をつくってもいいと思いますし、もう前段で尽くされているということであれば、取ってしまっても。

生島議長 取ってしまったとしても、かなり重複になるのかなと思いますので、いいのかなと思います。もともとICT活用の長所を生かすというタイトルなので、あえてこういうふうには言わなくてもいいかと思いました。

例えばというところで、くにたち郷土文化館のことを言っているわけですが、この部分というのが、特にこのアーカイブのところでも重なるので、あえてここで入れていかななくてもいいのではないかということで、参照というふうにしてはいかがかという御提案だったんですけれども、いかがでしょう。非常にすっきりするかなというふうには思いましたし、矛盾が生じにくい、すっきりするかということで、御提案のとおりにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

その上で、7ページのほう、ちょっと戻っていただく形になるんですけれども、新聞の例も出されていて、要するに、施設の使命であるとか、活用のされ方によって大分違うというようなところもあるということかと思えます。本当にそのとおりだなというふうなことで、ここで、でも、今この段階で、私にとりうふうになってもなかなか荷が重いところではあるんですけれども、文言の表現、並び順とか接続のところは御提案いただいたとおりかと思えます。

こども、今まで既存のものをなくしてしまえばいいということではないんですよね。むしろ、ICT活用と言ったときに、より一層、アーカイブの部分については利用の幅が広がるし、それによって保存というのもされ得るところもあるかと思えます。なので、何かをしなくてよいというふうにしていくことを記していることではなくて、むしろ、ICTを活用することによって、こういった新たな可能性というのがあるよというふうなところになるかと思えますので、具体的に何か加えるというよりは、今言ったみたいに、ICTを活用することによって、可能性が広がるというような文言を入れていきたいなというふうには思うんですけれども、いかがでしょうか。

例えば、大森委員がおっしゃった新聞の話というのは、非常に私もよく分かる話ではあって、縮刷版であることによって前後が見えたりだとか、一つの版の多様性というのが見えたりというのもある一方で、あの縮刷版ではできない、一つの単語がどういうふうな時系列で言われているかという、検索機能があったりとかということもあるので、どっちもやっぱり必要だということとはとてもよく分かるんですけれども、今まで縮刷版だけだったらできなかったことが、デジタルアーカイブによってできるようにもなる。だからといって縮刷版がなくなればいいということではないということなので、これはほかのところにも言えることだと思いますけれども、何かをなくせばいいということではなくて、新たに広がっていくんだというニュアンスをここで入れていくというようなことではいかがかなというふうには思うんですけれども、どうでしょうか。その部分を含めて御一任いただくということかなと思うんですけれども、いかがですか、大森委員。

大森委員 多分これはニュアンスじゃなくて事実関係で、デジタルアーカイブズ化は予算がかかるので、かなりの場合、デジタルアーカイブズ化にかじを切ると、これまで紙で保存していたものをやめようとか、紙での公開をやめようということにはなるんですよね。でも、これは一般論の世界なので、ここで取り上げているのは国立の事業なので、国立のアーカイブズ化によって、メリットは比較的に見えやすいんですけども、それによって、これまでは館に足を運んで見れていたものが見れなくなるとか、そういうことがあるのかないのかですよね。なければ、国立はプラスアルファだけなんだという書き方をすればいいと思いますし、ただ、そのプラスアルファしたとしても、オンライン環境がない人は

それは見れないということなので、やっぱりどこまでいってもオンライン化には影は付きまとうので、それがニュアンスというよりは、今、国立で行われているデジタルアーカイブズ化によって、何がプラスになって、何がマイナスになっているかの事実関係を整理して書かないと、書けないような気がしますね。

生島議長 ただ、ちょっとそこまで今、ここでは整理されてないですよ。

大森委員 ヒアリングだけでは、分からなかったでしたっけ。

生島議長 分からなかったところだと思います。なので、今のおっしゃったところの点を加えるならば、それこそ先ほど私が最初に冒頭で提案したとおり、デジタルデバイスに配慮した記録や公開の方法というのでも検討していくことが必要だということを加えると、その辺のことをフォローできるのかなということは今伺っていて思ったところではあります。

矢野副議長 要するに、1周回って元に戻ったんですね。資料がデータ化されるといったときに、何の資料を思い浮かべるかという。美術資料や古文書だったら保存が前提ですけど、先ほどの普通の図書資料だったり、新聞資料でしたら、また違いますよね。だから、そういうものを全部合わさって短い行数で書くと、基本の最初に戻るといふふうになるのかなと。新聞資料は、私も図書館で調べてみたことがありますけど、古い資料は縮小版のほうが文字が鮮明でした。図書館のパソコンで見ると、そのほうが不鮮明で、読めない漢字があり、結局、縮小版に戻ったことがありました。

寺澤委員 これの裏面の上から3行目のところで。

生島議長 要望書ですよ。

寺澤委員 要望書の。「デジタル弱者にとってはこういうところに税金が投入されても何の利益もない」というところも私の中では引っかかかっていて、そういう人たちにどういふふう理解をしてもらうのかなというの、ちょっと考える必要があるのかなと思っています。

生島議長 ここで具体的な事業提案をしていくということではないので、答申なので、そこにきちんと配慮して検討しておくということ、付言しておくことが答申を述べる上では大事かなというふうなことで提案をさせていただいて、1周回って戻ってきたというようなことかなというふうには思っておりますけれども、具体的なスケジュール感で言いますと、ここで直して、3月で確認していただいて、そこで仮に若干修正があったとしても、もうあとは文言、これにするというところまで3月で決めちゃえば、4月に持っていけますよね。事務局。取りあえずここ、一旦持ち帰らせていただいて、今の議論を踏まえて3月にもう一回議論をしたいというふうに思います。できるだけ事前にお配りするよういたしますので、特にここを注目して見てきていただいて、3月のこの会議の場面で、できるだけ完成版ができるようにというふうにしたいと思っておりますけれども、その形でいかがでしょうか。

大森委員 1つよろしいですか。本当にありがとうございます。少し字句を加えたり修正するとき、2つやり方があるかと思うんですけど、今のプランというのは、デジタルアーカイブズの活用というふうに、どちらかという、うたい上

げてしまっているのです、よほどしっかりマイナスに配慮しないと、うたい上げるというのはできないのかなという気がするんです。だから、そういうプランを続けるということもありますし、現時点では、かなり大まかなところを述べておくということであれば、デジタルアーカイブズについてぐらいにしておいたほうがいいのかもしいかなと思いました。というのは、デジタルアーカイブズが促進すると、デジタルにアクセスできない人には、かなりの場合、機会が減るんですよ。けども、今もう圧倒的にこの流れで進んでいって、かつては大きな図書館とか大学は必ず官報を購入していたんですけど、もう今はほとんどの公立図書館とか大学、官報を紙で購入しないんじゃないんですかね。全部デジタルでやっていくと。それが合理的で安いんだということなんですけど、本当に突っ込んで考えると、それでいいのかということは残り続けるんですよ。ここはやっぱり市民の学習権の拡大という大前提があるので、慎重にも慎重にしたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

生島議長 分かりました。全体のトーンをどこに持っていくかということかなというふうに思います。非常に建設的に御指摘いただいて、修正の視点というのはできるかなというふうに思います。

小菅委員 時間がないところで、最後にいいですか。

生島議長 今のに関連することですか。

小菅委員 内容じゃないんですけど、私がこの答申の要望で一番引っかけたのが1行目で、「使われている用語の意味もよくわからないデジタル弱者の一人として要望いたします」というふうにおっしゃられていますよね。当初から用語については物すごく難しいなと思っていて、これを手にした人がどんな市民の方なのか、想定を私はちょっとできないんですけども、まずもって片仮名が多すぎて読めないという人もきっといるんだろうなと、改めてこの要望書を見て思いましたし、議論、何回かの中で、用語解説はできるだけ入れていこうというふうになったので、幾つか入ってはいるんですけど、それでもやっぱり要望の解説をしないで、これぐらいは分かるだろうみたいな勢いで、そのまま文章が流れているところが幾つかあるんですね。だから、対象をもう一回イメージした上で、できるだけ片仮名語じゃなくて、戻せるものは戻したほうが読みやすい市民の方も多いのかなと、いまさらながら、思いながら、何度も何度も読み返しているところです。

具体的に言うと、本当に各ページで片仮名が多すぎて、用語という取扱いなのか片仮名という取扱いなのか、その線引きも難しいんですけど、例えば3ページとかだと、データベース、アクセス、マイク、カメラ、プロジェクタ・スクリーンとか、4ページだと、リテラシー、プライバシー、ヒアリング、バランス、トラブル、スキルとか、もう各所に片仮名ばかりです。この辺の読みにくさかげんは、否めないかなと改めて思ったところです。

いまさらなので、できるとしたら何だろうと思ったときに、うーんと思って見つけたのが、ふざけているかもしれないんですけど、8ページの回答書の上から2行目のワラぐらいを平仮名で直せるかなと思ってみたり、本当にそれぐらいしか見つかりません。ただ、この方がおっしゃっている用語というのがどのレベルのものなのかが、ちょっとイメージできなくて、もしかするとインターネットも分からないとおっしゃる方もいるとしたら、解説は必要ですかと思ってみたり、非常に難しいなと思います。

ちなみに、オンラインとか、デジタルというレベルも用語と捉えるんだとし

たら、今読んだ限りでは、オンラインの用語解説はないです。それから、デジタルも多分どこにもないです。ほかに、デジタルデバインドとか、そういったものは用語が書いているんですけど、そういったところを細かく読んでいくと、より丁寧に解説にはなるんですけど、どこに標準を合わせたらいかががちょっと分からないです。

生島議長 ありがとうございます。ICT活用といったときに、もうその時点で片仮名の多い世界になっているので、それを逆に日本語にみんな訳していくと、余計に分からなくなっていくという世界でもあるかなとも思うんですけども、事務局に確認なんですけれども、もちろんこれは答申として書いていけば、ホームページにも掲載され、市民の方々にも見ていただくということにはなるうかと思いますが、ただ、名分的には、教育長から諮問を受けて、教育長に返すというような認識でよろしいのでしょうか。これを大きな流れとして、今後、どういうふうに国立市の社会教育行政としてやっていくかというようなことで考えるならば、要するに、今お話しいただいたように、全く読めないものだったら意味はもちろんないわけなんですけれども、ある程度一般的に使われている文言を使っていくということの、もちろんその水準もありますけれども、どこまでというのがありますけど、その辺の塩梅というのを事務局、何かうまい指針があれば教えていただければと思ったんですけども。

事務局 事務局です。議長おっしゃられたとおり、これの受取手は教育委員会、教育長になります。こういったものを教育委員会が答申を受けたということを市民の方にも示す必要というのは、当然あります。指針というところだと、申し訳ないんですけど、ありませんので、そこについては即答ができません。

生島議長 一般的にでも使われている、その一般をどこに照準化するかということだと思いますけれども、その辺は……。栗畑委員。

栗畑委員 最初の1回目に諮問を教育長から受けて、諮問理由書の中に、インターネット、スマートフォン、ICT、オンライン、テレワーク、もう全部入っているから、これは当たり前。ということは、これらの解説も答申には織り込めということなのか、依頼されたこれ、片仮名が多いんです。

生島議長 そういう意味では、それは前提として使えるというふうに認識することもあり得ることかなというふうにも思います。谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 私は8ページの6のところの職員のリテラシーとスキルの向上というのを見たときに、そのままの言葉でぱっとイメージが湧かないという、これは何だったっけかな、えっと、えっとみたいな感じで読んで、スキルというのは経験かなとかという、自分の中で反芻していかないとよく分からないという文章だと、なかなか眺めるだけで読み込めないという感じがあると思うんです。私、お休みさせていただいていたんですけども、その間に資料を送っていただいたので、それを拝見させていただいた、暇だったのでずっと、よく読ませていただいたんですけど、そうすると、ここで話ししているよりは、資料を改めて読んでみると、すごくよく分かりやすい、こういう話を私たちはしていたのねというような、そういう感じがあるんです。紙の資料の重さというのは、すごくあるなというふうに改めて思って、今日の今の話に入っているの、なかなか自分の中で入りきれないというか、いけないんですけど、やっぱり6番のと

ころ言葉なんかは、もう少し分かりやすい言葉で、ずっと入っていけるような言葉にしていただけると、全体が柔らかい感じになってくるかなというふうな思いは今日すごくしました。ありがとうございました。

生島議長 ありがとうございます。そうしましたら、次回までにその辺の塩梅を見極めつつ、でも、例えば、特に8ページの6のところはタイトルに入っているところなので、こういった特に目立つところであるとか、片仮名ではない言葉に置き換えられそうなところというのを改めて検討するようなポイントというのを、次回御提示できるようにしたいと思います。

それ以外で、特に前回から今回にかけて修正している点で赤い字を入れているところがありますけれども、そこで皆さん、これは元に戻したほうがいいんじゃないのかとか、気になるといふようなところがあれば、最後、あとはまたほかにも何か御意見あればですけども、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、先ほど来申しましたとおり、もうお尻が迫ってきているというところもありまして、3月にはかなり確定していくということを前提に修正提案をさせていただきたいと思っておりますので、その意味で、もしもこの間、何かお気づきのことがあれば事務局のほうにメールしていただいて、御意見いただければというふうに思います。それも含めた形で次回提案をつくっていきたいと思っておりますので、皆さん、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、次第3の答申案につきましては、ここまでとさせていただきたいと思っております。

続きまして、次第4の事務局からの連絡事項についてです。事務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。次回の定例会の日程と場所についてです。次回は3月24日月曜日、午後7時から、こちらの会場で、第1、第2会議室となります。

加えて、都市社連協の関係の御連絡です。詳しい御案内はまだですが、日程だけ先に御案内いたします。4月19日土曜日の午後に、都市社連協の総会と、その後に社会教育委員研修が開催されます。町田市で予定していますが、開催通知等が来ましたら皆様へ御案内させていただければと思います。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。まずは日程をとということで、内容につきましては今後御紹介ということになります。

その他、何か質問や、皆さんと共有したい情報などをお持ちの方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、本日予定していた案件は全て終わりました。次回は3月24日月曜日です。午後7時から第1、第2会議室で開催いたします。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。どうもお疲れさまでございました。

— 了 —